

地域の担い手創出支援事業

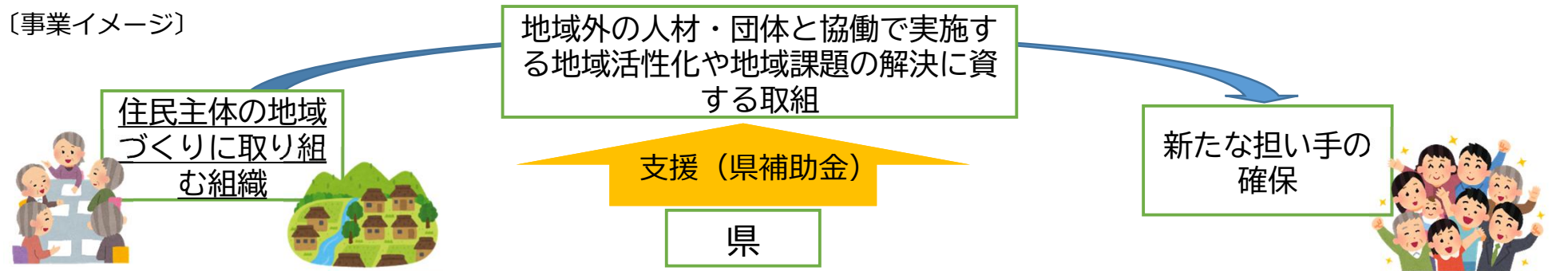
〔事業主旨〕

住民主体の地域づくりに取り組む組織が、地域外の人材・団体と協働で実施する地域活性化や地域課題の解決に資する取組を支援することにより、新たな地域の担い手創出を図ることを目的として実施する。

※住民主体の地域づくりに取り組む組織:

地域運営組織(例:〇〇コミュニティ協議会、〇〇まちづくり協議会等)や県ビレッジプランを実践する地域活動組織、地域が立ち上げたNPO等、住民が主体となり協議を行った上で、地域イベントや環境美化活動、生活サービス支援など地域を維持・活性化するための様々な活動を行っている組織。 ※特定のイベント実施が主目的となる団体は対象外

〔事業イメージ〕



補助金の概要

<採択数>
10件程度

<補助率>
補助対象経費の1/2以内
(上限20万)

<補助対象経費>
提案事業を実施するに要する経費
旅費、報償費、需用費(食料費除く)
役務費、委託料、使用料、備品購入費等

<スケジュール>

- ・4月下旬 募集開始
- ・5月下旬 募集〆切
- ・6月上旬 採択案件決定
- ・採択 ~ 活動開始
- ・R9年3月 実績報告

活動例

- 中間支援組織にコーディネーターを委託して行う、地域おこし協力隊や集落支援員を活用するための地域の話し合い
- 関係人口の受け入れに向けた地域の勉強会
- 大学生による地域課題解決に資する取組・フィールドワークや高校生による地域資源活用に向けたまちあるき・ワークショップ
- 地域外の住民を対象として年に複数回行われる農業体験(田植え、草取り、稲刈り等)